

個人情報保護委員会（第276回）議事概要

- 1 日時：令和6年3月13日（水）14：30～
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：藤原委員長、小川委員、大島委員、浅井委員、清水委員、梶田委員、高村委員、小笠原委員、松元事務局長、三原事務局次長、山澄審議官、大槻審議官、森川総務課長、香月参事官、小嶋参事官、片岡参事官、石田参事官

4 議事の概要

- (1) 議題1：厚生労働省（国家資格等の登録等に関する事務（医師等10資格、管理栄養士、薬剤師、介護福祉士、保険医等2資格））の全項目評価書（保険医及び保険薬剤師資格での個人番号の利用等に伴う評価の再実施）について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

梶田委員から「新たに加わる保険医等2資格について、基本的な事務の流れや講ずるリスク対策は、昨年4月に承認した国家資格とおおむね同様であると理解している。

他方で、国家資格等情報連携・活用システムの運用自体はいまだ開始しておらず、事務の準備段階にあると承知しており、また、今後も当該システムに登録される資格の拡大が見込まれることから、この先新たなリスクが検知されることも予想される。

そのため、厚生労働省においては、リスク対策全般について、実際の業務の内容も踏まえて、不断の見直し・検討を行うとともに、必要に応じて評価の再実施を行っていただきたいと考える」旨の発言があった。

清水委員から「委託に関して意見を申し上げる。委託の場合でも、委託元が自ら講ずべきものと同等の安全管理措置が講じられるように監督しなければならぬとされている。

とりわけ本委託においては、短期間で大量の特定個人情報を取り扱うことが想定されるものであり、一般のデータ入力作業の委託と比べてはるかに厳格な監督がなされなければならない。また、今回の委託は、省内会議室で省職員の監督の下で行われると聞いている。こうしたことから、特に入室管理が重要になってくると思う。

つまり、予め申請、登録された作業員かどうかの確認、不必要な機器を携帯していないかどうかの確認、入退室の記録をきちんとつけて保管する、この3点が重要かと思う。これらに関しては、あらかじめ社員証のコピーをとり、それと実際の社員証を照合すること、スマートフォン等の電子機器はロッカー等で預かるという措置をとられると聞いている。このような手段を

講じられるということであるが、それらを通じて、悪意のある者により不正な取扱いがなされることのないよう、必要かつ適切な監督を徹底していただきたい」旨の発言があった。

小川委員から「オンライン申請の利便性の向上についてコメントする。個人番号の登録事務においては、紐付け誤りのないよう対策を講ずることが必要であるが、個人番号等を入手する際には本人確認に加えて、J-LIS への本人確認情報の照会が行われるということである。このことはヒューマンエラーが起きることを前提として、安全に登録できる一定の措置を講ずるものと考えている。

さらに、オンライン申請の場合は、マイナンバーカードのアプリケーションとして搭載されている券面事項入力補助機能の活用により、あらかじめ個人番号が表示されるために、紙申請に比べて個人番号の正確性が担保されると思う。また、申請情報をシステムに入力する必要がないために、委託先事業者等によるデータ入力時の打ち間違いなどのリスクを回避できると思う。

このようにオンライン申請の利用率が向上すると、誤登録等のリスクの軽減につながることから、資格情報の登録等の手続において、ユーザである国民の目線に立った使いやすく利便性の高いシステムになるように、連携するデジタル庁と共に検討していただきたい」旨の発言があった。

本評価書について承認され、厚生労働省に対し、評価書が承認された旨及び承認後に評価書に記載すべき委員会の審査結果等について通知することとなった。

- (2) 議題 2 : 令和 5 年度における特定個人情報の取扱い状況に係る地方公共団体等による定期的な報告（令和 6 年度実施）について
事務局から、資料に基づき説明を行った。
原案のとおり、決定することとなった。

以上